


監査報告書

2023年5月18日

学校法人 常磐大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 常磐大学

監事 荒川 誠司 監事 若山 良 

私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人常磐大学寄附行為第 15 条の規定に基づき、学校法人常磐大学の 2022 年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）における業務および財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査に当たり、学校法人常磐大学監事監査規則に基づき、次のとおり結果報告をいたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会および評議員会に出席し、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、業務の妥当性を検討するとともに、会計監査人（公認会計士・井上雅裕、公認会計士・蛭田清人）と連携し、監査に関する説明および報告を受け計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを行いました。

2. 監査の結果

学校法人常磐大学の業務に関する決定および執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書を含む）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む）および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む）ならびに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支および財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産または理事の業務執行に関し、不正の行為、または、法令若しくは学校法人常磐大学寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

3. その他所見

2020 年から長らく続く、新型コロナウイルス感染症の拡大予防に伴い、遠隔授業（オンライン）や教室等の衛生管理等対策を実施されるなど、適切に対応されたことは評価します。引き続き教育研究活動の維持と更なる充実に取り組まれることを望みます。

以上